

【ご遺族様向け】

個人で直葬をされる（葬儀社に依頼されない）場合について

多治見市火葬場 ^{はなたて}華立^{もり}やすらぎの杜

葬儀社にご依頼にならずに直葬をされる場合、下記のような手続き・準備を、ご遺族の方自身で行っていただく必要がございますので、お願いいたします。

（寝棺の火葬の方向けに記載しており、死産児・身体の一部などの火葬の方には、当てはまらない項目もございますので、ご了承ください。）

1. 火葬の予約
多治見市役所市民課へ電話（☎0572-22-1111）、もしくは市民課の窓口で直接、火葬の予約をしてください。 ※法令により、死後 24 時間経過するまで火葬できませんので、24 時間以上経過した時間で予約してください。 ※火葬中に、館内でお食事をされたい場合は、有料待合室もご予約ください。
2. 霊安室の予約（必要な場合）
火葬までの間、ご遺体を安置する場所が必要です。（ご自宅などで問題ありませんが、極力、室温の低い環境にしてください。） 火葬場の霊安室をご利用される場合は、火葬場に電話（☎0572-27-1151）で空き状況をご確認ください。 ※空いていない場合は、ご利用いただけません。 ※納棺した状態でご安置ください。 ※開場時間は、8:30～17:00 です。開場時間外は、ご安置した状態で施錠されますので、夜間の付き添いはできません。 ※空調以外の保冷設備がありませんので、ご遺体の状態維持のため、お棺の中にドライアイス（一般的には 1 日当たり 10kg 程度）を入れてください。
3. 宗教者の手配（必要な場合）
お別れの際に、宗教者（お寺様、神官様、司祭様など）を呼ばれる場合は、その手配をしてください。 （お別れは、おおむね 10～15 分程度に収まるようお願いいたします。）
4. 必要書類の取得
多治見市役所市民課の窓口で、火葬炉使用料をお支払いいただき、次の書類を取得してください。 ・埋火葬許可証（2 枚発行されますが、2 枚とも火葬場で必要になります。） ・火葬炉使用許可証（こちら火葬場で必要です。）

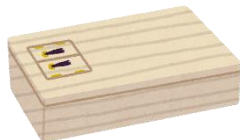
※裏面へ続きます。

5. 葬祭用品の準備

以下の物が必要となりますので、ご準備ください。

・お棺

(市販の木製の棺、最大長さ 210cm×
幅 65cm×高さ 50cm まで)



・お棺用の布団

(お棺にセットで含まれている場合は不要)



・お棺に入れるドライアイス

(一般的には 1 日当たり 10kg 程度)



・お骨壺

(お骨上げされない場合は不要)



※一般的には、通販サイトや、近隣の葬儀社などから購入することが可能です。

※お骨壺は、火葬場でも若干数お取り扱いがございます。

6. 納棺

お棺に布団を敷き、ご遺体を納棺してください。

ご遺体の状態維持のため、ご遺体の胸元からお腹付近を中心にドライアイスを入れてください。(ドライアイスはお身体の上に載せないと効果が弱くなります。)

また、副葬品は、ご遺骨の損傷防止や公害防止の観点から、極力入れられないようご協力ください。入れて良いか分からない物がある場合は、火葬場へお尋ねください。

※ドライアイスは、火葬時に多量に残っていると、燃焼の妨げとなり、火葬時間に影響する可能性がありますので、その場合は、火葬の前に取り出させていただきますようご協力をお願いいたします。

7. 火葬場への搬送

予約時間に合わせて、お棺を火葬場へ搬送してください。

8. 火葬場到着後の手続き

火葬場でお棺を降ろす際は、大人の方 4～6 名程度が必要になります。火葬場の職員 (2 名程度) もお手伝いいたしますが、他の方への対応により、すぐにお手伝いできない場合には、駐車場で少しお待ちいただく可能性もございますのでご了承ください。

霊安室、または、有料待合室をご予約されている場合は、受付にてお手続きをし、使用料をお支払いください。

※表面もご確認ください。